

## 【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月3日

【会社名】

巴工業株式会社

【英訳名】

TOMOE ENGINEERING CO., LTD. または TOMOE KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 玉井章友

【本店の所在の場所】

東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】

(03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】

総務部担当取締役執行役員 藤井修

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】

(03)3442-5120

【事務連絡者氏名】

総務部担当取締役執行役員 藤井修

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2026年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年1月29日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金36円 総額1,077,647,976円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、玉井章友、篠田彰鎮、藤井 修、橋田一幸および藤井 栄の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額1,000万円以内に改定する。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し、役員賞与総額143,495,000円を支給する。

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）継続の件

当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|---|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件                           | 228,732    | 222        | 0          | (注) 1 | 可決 94.28                   |
| 第2号議案<br>取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件         |            |            |            |       |                            |
| 玉井 章友                                       | 227,630    | 1,334      | 0          |       | 可決 93.82                   |
| 篠田 彰鎮                                       | 228,467    | 497        | 0          | (注) 2 | 可決 94.16                   |
| 藤井 修  | 228,580    | 384        | 0          |       | 可決 94.21                   |
| 橋田 一幸                                       | 228,485    | 479        | 0          |       | 可決 94.17                   |
| 藤井 栄  | 228,482    | 482        | 0          |       | 可決 94.17                   |
| 第3号議案<br>監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件              | 227,771    | 1,193      | 0          | (注) 1 | 可決 93.88                   |
| 第4号議案<br>役員賞与の支給の件                          | 227,775    | 1,189      | 0          | (注) 1 | 可決 93.88                   |
| 第5号議案<br>当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）継続の件 | 194,795    | 34,169     | 0          | (注) 1 | 可決 80.29                   |

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。